

## 17春闘第3回中央港湾団交 議事録確認

一般社団法人日本港運協会(日港協)と全国港湾労働組合連合会(全国港湾)及び全日本港湾運輸労働組合同盟(港運同盟)は、17春闘第3回中央港湾団交において協議した内容を、下記の通り議事録として確認する。

### 記

1. 日港協は、全国港湾と港運同盟が要求した産別最賃について、次の通り回答した。
  - (1) 17年度の産別最賃については、各企業間労使で交渉することとし、できるだけ早期に解決を図ることを、日港協は会員店社に周知徹底し、且つ、企業内労使交渉の促進を図るべく努力する。なお、最低賃金に係る労使協定への盛り込みについては、何らかの表現で措置する。
  - (2) 16年11月10日付協定にもとづき各社縦わりで交渉するよう、加盟店社、地区協会に周知する。
2. 組合は、日港協の回答を踏まえ、17年3月24日までに、傘下組合(支部・分会、或いは単組等)において、16年11月10日付協定の追認作業を行うことを通告した。
3. 日港協は、組合の取り組みについて関与する立場にないと表明した。

以上

平成29年(2017年)3月9日

一般社団法人日本港運協会  
経営労働委員長 松井 明生 

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸谷 欽一郎 

全日本港湾運輸労働組合同盟  
会 新屋 義信 